

第 1 3 回 軽米町 議会 臨時会

令和 7 年 1 月 2 8 日 (火)

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 令和 6 年度 軽米町 一般会計 補正 予算 (第 7 号) の 専決 処分
に 関し 承認 を 求める こと について

日程第 4 議案第 2 号 令和 6 年度 軽米町 一般会計 補正 予算 (第 8 号)

○出席議員（12名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君	12番	松浦満雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	江刺家雅弘君
総務課	長	日山一則君
政策推進課	長	野中孝博君
町民生活課	長	鶴飼靖紀君
健康福祉課	長	竹澤泰司君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局 長	関向孝行君
議会事務局 主任	竹林亜里君
議会事務局 主事	山下海斗君

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまから第13回軽米町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から議案2件の提出がありました。いずれも配布してございますので、朗読は省略いたします。

1月27日午前10時から議会運営委員会が開かれ、協議した結果、本臨時会の会期は本日1日間とし、議案2件については本会議場において審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において4番、西館徳松君、5番、江刺家静子君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 令和6年度軽米町一般会計補正予算（第7号）の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） 議案第1号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号は、令和6年度軽米町一般会計補正予算（第7号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したことについて、同条第3項の規定に基づき議会の承認をお願いするものでございます。

本補正予算は、令和6年12月17日に成立した国の補正予算に盛り込まれた物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金を財源とする低所得世帯への支援事業を早期に進めるため、令和6年12月24日に専決処分したものです。

予算書を御覧ください。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,875万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億6,469万円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、別紙説明資料、令和6年度物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金事業によりご説明申し上げます。この資料の丸上段でございしますが、低所得者世帯支援等分の表を御覧ください。物価高騰の影響を大きく受ける低所得者世帯の負担軽減を図る目的で、対象となります非課税世帯に3万円を給付する事業を行うもので、給付対象世帯内に18歳以下の子供を有する場合には子供1人当たり2万円を加算するものでございます。対象となる世帯を1,200世帯、加算となる子供の数を100人と見込みまして、3,800万円の給付金ほか郵送料、口座振込手数料など事務費75万6,000円を予算計上したものでございます。財源につきましては、国庫補助金として地方創生臨時交付金を全額計上しております。現在対象者名簿を抽出し、確認書の発送準備を進めており、2月には1回目の支払いを予定しているところでございます。

議案第1号につきまして、ご審議の上、承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家静子君。

○5番（江刺家静子君） 今回給付されるこの給付金ですけれども、これと似たような給付金といいますか、先月福祉灯油の給付の案内が各世帯にありました。この福祉灯油のほうは、世帯全員が非課税であり、かつ高齢者世帯、障がい者等世帯、ひとり親世帯、生活保護を受けている世帯などと限定されています。こちらは、非課税全世帯ということで、そうすると申請が必要なくて、全てこちらで手続をして該当すると思われる世帯に通知が行くということでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの江刺家議員の質問にお答えさせていただきます。

今回こちらの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、システムのほうを改修させていただきまして、該当者を抽出し、役場のほうから確認書という形でお送りさせていただいております。こちらは、該当すると思われる方全員にお送りしております。こちらの回答書のほう、提出なり返送していただいた方に対しまして、当支払いの事務のほうを進めさせていただくような流れとなっております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。福祉灯油のほうは、いろんな条件があって、しかも申請に本人が確認できる書類、写真つきのものとか、それからそれ以外は2種類、振込先の通帳の写し、また転入された方は前住所地の非課税証明書などと条件がありましたので、恐らくこのコピーを取って郵便でもいいということだったのですが、これは今の給付に関連してお願いなのですが、広報かるまいお知らせ版と一緒に配られた、この福祉灯油のご案内というのは、大変詳しくて把握するのが大変だと思いました。多分まだ該当すると思われる世帯で、申請していない方もたくさんいらっしゃると思いますので、この今の低所得者世帯の支援のときに、もう一度これも封筒に簡単な内容で入れていただくというわけにはいかないのでしょうか。これは、要望なのですけれども。

○議長（松浦満雄君） 江刺家議員、それは無理ではないですか、封筒に入れるというのは。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの給付金のほうの封筒には、もう準備ほとんど終わってしまっていて、あした発送する予定になっていましたので、入れるのは困難でございますが、再度いずれかの形で広報させていただくように検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 令和6年度軽米町一般会計補正予算（第7号）の専決処分
に関し承認を求めることについてを採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号は、原案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立全員です。

よって、議案第1号 令和6年度軽米町一般会計補正予算（第7号）の専決処分
に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第4、議案第2号 令和6年度軽米町一般会計補正予算（第
8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） 議案第2号 令和6年度軽米町一般会計補正予算（第8号）
の提案理由をご説明申し上げます。

予算書を御覧ください。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,616万
8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億1,085
万8,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、議案第1号と同様に国の補正予算に盛り込まれ
た物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする生活者支援事業を実施す
るものでございます。

先ほど御覧いただいた資料に基づきましてご説明申し上げます。後段のほうの丸
の2つ目でございます。推奨事業メニュー分の表を御覧ください。物価高騰の影響
を受ける町民に対し1人当たり5,000円の商品券を給付することにより、負担
軽減を図るものでございます。町民7,920人、3,700世帯を見込み、3,
960万円の商品券購入ほか、印刷業務等委託料、郵送料、人件費など事務費65
6万8,000円を予算計上しております。財源につきましては、国庫補助金とし
て物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の限度額4,061万1,000円を
計上し、不足する555万7,000円を財政調整基金繰入金により財源調整して
おります。

議案第2号につきまして、ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上
げます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

中村正志君。

○6番（中村正志君） 分からないので、お伺いしたいのですけども。この中に役務費で商品券取扱手数料というのがあるわけですが、これに該当するのかどうかは分からないのですけども、商品券は配布していただくのはいいのですけども、ただこれまでの話題の中で、あるところでは商品券使わないでくださいというふうなこともあって、事務手数料等が加算されるということで、そういうふうな話もあったりして、プレミアム付き商品券やったときにはそれらも含んでの配布といいますか、商品券の配布をされたようではございますけども、今回はそれが含まれているのかどうかを確認したい。

○議長（松浦満雄君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） ただいまの質問にお答えいたします。

今回の商品券の発送につきましては、プレミアム付き商品券は含まれておりません。あと、役務費につきましては取扱商店が商工会でお金と引き換えるときに、2%の手数をいただくということを町で負担するものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

○6番（中村正志君） 今の答弁からいきますと、その商店等に対しての2%分は町で今予算化しているのだよということで、加算されないのだということでいいのですね。ありがとうございます。

○議長（松浦満雄君） ほかにございせんか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） それでは、質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号 令和6年度軽米町一般会計補正予算（第8号）を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立全員です。

よって、議案第2号 令和6年度軽米町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第13回軽米町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午前10時17分）